

## 第1回筑紫野市総合計画審議会会議録（要点記録）

【開催日時】 令和5年9月11日（月） 13：27～16：07

【開催場所】 筑紫野市役所 4階 403会議室

### 【委員出欠状況】

《出席委員》 村藤委員、川崎委員、田中委員、天本委員、市川委員、鳥谷委員、  
花園委員、平嶋委員、武光委員、仲信委員、藤野委員、山元委員、  
宮崎委員、出田委員、八尋委員、町田委員、有村委員（名簿記載順）  
以上17人

《欠席委員》 力久委員 以上1人

【事務局出席者】 宗貞企画政策部長、中尾企画政策課長、齊田企画政策担当係長、  
井上企画政策担当主任、銀島企画政策担当主任  
以上5人

【傍聴人】 0名

### 【会議概要】

#### 1. 開会

事務局の司会により開会

#### 2. 委嘱書交付

委員を代表して村藤委員が平井市長から委嘱書の交付を受ける。

#### 3. 市長あいさつ

皆様、こんにちは。筑紫野市長の平井一三でございます。

筑紫野市総合計画審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、本市の総合計画審議会委員としてご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

この度、皆様にご審議いただく第七次筑紫野市総合計画は、本市が目指すまちづくりの姿を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に市政を運営するための市の最上位計画として策定するものでございます。この総合計画は、基本構想と基本計画から構成されており、基本構想では本市の目指すべき将来都市像を定めるとともに、基本計画において、将来都市像

の実現のために必要となる7つの政策を講じた上で、具体的な取り組みとなる28の施策を設け、推進することを予定しているものです。本市が取り組む様々な施策を網羅するものですので、内容も多岐に渡り、委員の皆様にはご苦勞をおかけするかと思いますが、本計画をより良いものとする事ができるよう、ご意見を賜りたいと考えています。

本審議会は、未来の筑紫野市のためのご議論をいただく大変重要な場であると考えておりますので、市内各地域の代表の皆様に加え、日ごろ各方面でご活躍されている有識者の皆様にお集まりいただいた次第です。筑紫野市で暮らす市民目線、納税者視点でのご意見、そして、有識者の皆様の技術や経験に裏打ちされたご意見は、総合計画をより魅力的かつ効果的なものとし、「住みたいまち日本一」の実現に繋がるものと期待をしているところです。

最後になりますが、貴重なお時間をいただき、筑紫野市のためにご貢献いただきます委員の皆様にあらためて感謝を申し上げますとともに、本審議会での率直なご意見、活発なご審議をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 4. 委員の紹介

事務局が名簿記載順に出席委員の紹介を行う。

事務局職員が自己紹介を行う。

#### 5. 会長・副会長の選任

筑紫野市総合計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、会長、副会長の互選を行う。

立候補者が不在であったため、事務局から会長を村藤委員、副会長を八尋委員とする案を提案し、全員一致で決定。

#### 6. 議事

##### (1) 諮問について

筑紫野市総合計画審議会条例第2条の規定等に基づき、第七次筑紫野市総合計画(案)について諮問。

##### (2) 委員会の運営について

事務局から次のとおり説明を行い、次の事項を決定した。

- ・ 会議の公開・非公開については、公開する。公開する部分は議事のみ。
- ・ 傍聴人の定数については、20人を限度とする。
- ・ 会議録の調製方法は、録音機収録による要点記録。
- ・ 発言者の記載方法は、会長・副会長・委員・事務局等の職名を記載する。
- ・ 会議録は市ホームページで公表する。

- ・委員名簿は市ホームページで公開する。
- ・傍聴人への資料の配布は、次第のみとする。

(委員からの意見等は特になし。)

(3) 第六次筑紫野市総合計画の評価等について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・市民意識調査における住み良さに関しては8割強の市民が住みよいと感じている。また、定住意識に関しては9割の市民が定住を予定している。
- ・市民意識調査における第六次総合計画の施策の満足度・重要度については、おおむね平均値付近に分布しているが、強いてあげると交通環境の整備や子育て支援などが、満足度が低く重要度が高い施策となっている。
- ・施策・基本事業の成果指標は、第六次総合計画開始時点と比較し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、思うように成果が上がらなかった事業が見受けられた。

(会 長) 施策の成果であるが、新型コロナウイルス感染症の影響以外で伸び悩んだ施策はどのようなものがあるか。

(事務局) 観光の振興や地域コミュニティによるまちづくり、地域福祉の推進などはコロナ禍の影響を直接受けていると考えられるが、開かれた市政の推進については、感染症に関わらず情報入手手段の多様化など、更なる成果の向上を図る必要があるものと捉えている。

(委 員) 市がとらえている筑紫野市の特色と、成果指標の達成パーセンテージの根拠は。

(事務局) 筑紫地区との比較になるが、面積が広いということ、農業を産業として注力していること、小売業の事業者数が多いこと、観光面では唯一温泉があることなどがある。

成果指標の達成パーセンテージは、施策と基本事業には成果指標を設定しており、それをもとに計算をしている。今回示しているのは、分母を2023年度末の目標値とし、分子を2021年度末の達成値とし計算したものである。

(委 員) 交通環境について、達成度は高いのに市民満足度は低い。市と市民の認識の齟齬を感じる。

(事務局) 交通環境の総合的な整備と充実には、公共交通だけでなく道路整備に係る取り組みも含まれている為、達成度が高くなっている。市民中心のまちづくりワークショップでも公共交通の充実についてたくさんの意見をいただいているので、総合的な推進を図っていく必要があると認識している。

(委 員) 筑紫野市からの転出者が、小郡市や筑前町に多い理由はなにか。

(事務局) 全員に聞き取りをしたわけではないので断言しかねるが、事務局としては住宅地の地価が安価であることが理由の一つではないかと考えている。

(委員) 第六次総合計画の5つの重点施策の評価はどうなっているか。

(事務局) 高尾川鷺田川浸水対策特別緊急事業が完了するとともに、筑紫駅西口区画整理事業も工事自体は概ね完了するなど、進捗は良好であると評価している。次回の審議会ですとまとめた資料をお示ししたい。

(委員) 施策の順番に優先順位があるのか。

(事務局) 便宜上番号を振っているが、優先順位ではない。28の施策すべて大切な施策であり、責任をもって推進する。この4年間で特に注力すべき事業を5つピックアップして重点施策として設定している。

(副会長) 地域コミュニティによるまちづくり、スポーツレクリエーションの推進、青少年の健全育成、歴史・文化の継承と振興、生涯学習と社会教育の推進などの成果が低調である。大切な分野であり今後どうしていくのか。

(事務局) コロナ禍のもとでは地域で集い活動することを控えなければならない状況が続いたため、止むを得ない部分もあると考える。今後はアフターコロナの時代を踏まえ、地域活動を活性化させることが必要と考える。

(会長) 高い目標値を設定しており、コロナで実績が伸びず向上が難しかった面もあるだろう。今後の目標をどう設けるか、現実性を踏まえて数値を設定する必要がある。

(委員) 小郡市・筑前町への転出者が多いが、今後の見通しはどうか。

(事務局) 住環境の整備が進み福岡都市圏等からの転入者の受け皿が整っている。近隣市と比べても交通利便には強みがあるため、広い土地を有効活用してよい流れを継続したい。

(委員) 目標値を達成した事業については、第七次総合計画には記載しないのか。

(事務局) 安全安心な市民生活のために、継続していくべき施策は継続して掲げることとなるが、目標値については進捗に応じて見直すこととなる。

(会長) 時代潮流にあわせて新しい目標を立てることは当然である。4年間で達成すべき目標を適正に評価し、継続するか新しく目標を設定するか判断していくこととなる。

#### (4) 第七次筑紫野市総合計画(案)について

事務局から次のとおり説明を行った。

- ・基本構想について、将来都市像は、「人」と「自然」と「まち」の調和という本市のまちづくりの基本理念を踏まえつつ、「ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市」とする。
- ・基本計画については、基本構想を実現するため、7つの政策と28の施策を設ける。

- また、28の施策を実現する具体的な手段として111の基本事業を設ける。
- ・ 施策・基本事業等の目標と市職員の個人目標を連動することで、総合計画の目標達成と人材育成を同時に行うよう目指す。
  - ・ 施策、基本事業のそれぞれに成果を測るための指標及びその目標値を定める。目標値については、次回会議において説明を行う。
  - ・ 計画期間中、特に重点的に推進すべき取組みを5つ重点施策として位置付ける。

(会 長) 資料を事前に配布してもらいたい。説明時間を短く、協議時間を長くとりたい。

(事務局) 次回会議前に、現状値と目標値など数値を入れた資料を事前配布する。

(委 員) 5つの重点政策がすべて福祉的な事業に見える。財源確保の事業や産業支援などについてどう考えるか。

(事務局) 28施策すべてまんべんなく推進していきたいが、市民の意見等を踏まえ、その中でもこの4年間で特に注力すべきと考えられるものを重点施策として設定している。これ以外は取り組まない、ということでは決していない。商工業や農林業の振興、観光の振興については、地域活性化のため当然取り組む必要がある。

(委 員) 重点項目は誰が決定しているのか。プロセスはどのようなのか。

(事務局) 議会の意見、市民の意見、市長の取組み方針等、総合的に勘案している。

(副会長) 地域コミュニティという表現は定義が広い。小学校単位、行政区単位、コミュニティ協議会単位など様々。コミュニティ運営協議会の対象事業については「コミュニティ運営協議会」と明記してはどうか。

(事務局) コミュニティ運営協議会には、「御笠まちづくり協議会」や「筑紫よかまち協議会」などあり、必ずしも「コミュニティ運営協議会」という名称ではないため、この表現となった。地域コミュニティという表現の記載方法については、再検討したい。

(会 長) 審議会にはコミ協の会長が全員出席しているので、変更すべきと意見を上げることも可能。

(委 員) 第六次総合計画にあり、第七次総合計画にない施策はあるのか。

(会 長) 現状必要な事業が28施策として入っているだろうが、必要施策がないということであれば答申に入れ込む。4年で見直して新しいものに取り組んでいくので、全部同じでなければならないということではない。

(委 員) 基本構想が変わっているが、見直しをしたということか。

(事務局) 見直しまではいかないが、市の目指すビジョンが見えにくい等のご意見をいただいたことを踏まえ、まちづくりの基本理念は踏襲しつつも、より市民に伝わりやすいように説明を加えている。

- (委員) まちづくりアンケートは、事業の意味が分かっている人が答えたのか。達成度を測るためのアンケートならば、ある程度施策の中身がわかっている人に聞いたほうがよいのでは。
- (会長) 実績の評価は成果指標等で表している為、必ずしもアンケート結果のみが達成度に反映されているわけではない。
- (委員) 施策全体に遊び心がない。「AIを一番に導入する」や「農業DXを推進する」など、企業や市民に分かりやすく興味関心を引くような表現を入れたほうが良いと思う。
- (事務局) AI、DXについて教育分野では、GIGAスクールの推進などに取り組むこととしている。また、現在自治体DX求められていることを踏まえ、第七次総合計画でも基本事業として掲げている。
- (委員) e-スポーツへの取組みは考えていないのか。
- (事務局) 取組みを進めている市もあるので、計画に基づく具体的な取組みを検討する中で選択肢の一つとしたい。

## 7. 事務連絡

事務局から報酬、費用弁償の支払方法及び次回会議日程  
(9月27日(水) 13:30～) について説明。

## 8. 閉会

16時7分閉会。